

第13回江北町における義務教育のあり方検討会

日 時:令和5年6月27日(火)15時00分～

場 所:江北町公民館講座室

1 開 会

2 あいさつ(教育長)

3 報 告

・議会報告状況について

4 協 議

・義務教育学校「9年間だからできること」の検討について

4 閉 会

令和5年6月議会における義務教育学校に関する質問等

■一般質問

◆ 義務教育学校の基本構想について

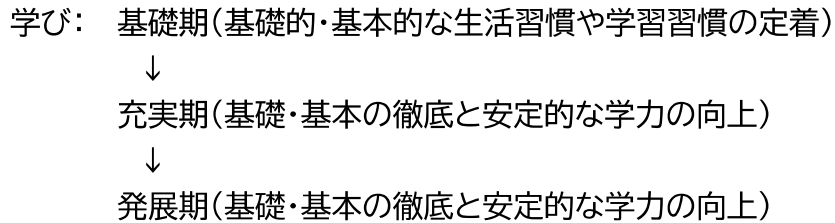
- 1 県立大学が小学校跡地に決まった場合、どのような対応をされるのか
 - 現時点では小学校の跡地を前提にした対応は決定していない
- 2 これまで何回の町民説明会をされたのか
 - 32回延べ740人
- 2-1 義務教育学校の特徴について説明を
 - 職員体制やカリキュラムの自由度など概要を説明
 - 義務教育学校のメリットを最大化してよい学校を目指していく
- 3 今後どのように工夫し、周知され、地域とともに新しい学校を作り上げていくのか、分かりやすく説明を
 - こちらから出向いて説明し、話しやすい雰囲気をつくっていく

◆ 義務教育学校について

- 1 小学校高学年（5，6年）の自覚などこれまであった子供の成長に有益なものが失われる
 - リーダーシップを発揮する機会が失われるということが問題とされている。新しい学校において、経験する機会を創出することで解消できる（運動会のリーダー、児童会などを残すなど）
- 2 学校がマンモス化する
 - 先進校で1,000人規模の義務教育学校の状況を調査したが、現場から子どもたちの教育上の支障は特にないとのことであった。本町においては学級数は変わらず、児童生徒数に対する必要面積は確保する予定で、教職員数も減少しない。また行事も小中を調整することで子どもたちへのデメリットは生じない。
- 3 中学校のテスト体制や厳しい管理が小学校まで拡大する
 - 現在のテストの体制は2学期制で、むしろ余裕が生まれている
あくまでも教育目標を一本化、校則は成長段階に合わせた規定がそれぞれ必要であり、1年生から9年生まで一律ではない

- 4 中1ギャップが義務教育学校で解消できる科学的根拠、教育的根拠
 - 文科省の外部研究機関によると科学的根拠はないとされている
 - 教育上の課題としてあがっているが、教育的根拠についても明確な根拠はない 小6から中1の間には段階があり、それに対する支援は必要
- 5 小中それぞれを建て替える検討はされたのか
 - シミュレーションは行っている
- 6 校庭の面積（小中それぞれ）
 - 現在の校庭の面積 小) 約 9,600 m²、中) 約 15,000 m²
- 7 中学校に建てると校庭面積が縮小されるが、それは認められているのか
 - 文科省の学校設置基準による要件基準面積は確保できる
- 8 体育館やプールの配置はどのようになるのか
 - 中学校の体育館は建築後10数年しか経過していないので現在の施設を利用小学校の体育館やプールの配置については決定していない
- 9 建設費用はどの程度か
 - 設計していないので、変動があることが前提で直近の同規模校の建築単価や必要面積から算出すると、約70億程度が見込まれる
- 10 義務学校化によって国の支援が受けられるということか
 - 公立学校施設整備費国庫負担金などの国の支援がある
- 11 今の場所での建て替えが最善と考えるが
 - 現在、教育委員会、あり方検討会で検討している内容が最善

【9年間だからできること】



○9年間の系統性のある教育活動の実現

1 つながる教育(学力向上・支援体制の継続性)

- ・「系統的・継続的な教育計画」
- ・「学びの連続性を確保」(算数・数学の繰り返し学習)
- ・「一貫性のある指導」
- ・「相互乗り入れ授業」(中学校の専門性、小学校のきめ細やかな指導)
- ・「9年間を見通した生徒指導方針の確立」(めざすことも像など共有)
- ・「特別支援教育の充実」(小中間の段差解消・精神的負担の軽減)

2 豊かな人間性と社会性を育成

- ・学校行事のタテ割り活動
- ・児童会生徒会
- ・合同給食、行動清掃
- ・小学校高学年からの部活動参加

3 特色ある教育

- ・小学校の教科担任制
- ・英語教育の推進
- ・郷土を誇る心を育む

4 教育環境の充実

- ・一体による施設の充実化
(施設一体型の義務教育学校と小中一貫校との違い)